

1	会議名	平成26年度第3回 習志野市産業振興審議会 会議録
2	開催日時	平成26年11月17日(月) 午後6時30分～午後8時30分
3	開催場所	習志野市消防庁舎 4階 会議室
4	出席者	<p>【委員】 高橋、伊藤、織戸、中野、佐藤、嶋崎、小松、大島、陶、長谷川、荻野、前田、鎌田</p> <p>〈欠席〉 鈴木、田久保 (敬称略)</p> <p>【事務局】 市川部長、安達次長 鶴沢商工振興課長、日暮副技監 農政課長兼務 小浜主幹 (商工振興課担当職員) 藤原、臼田、成瀬、石坂、松本、木暮</p> <p>【商工会議所】 野手 利浩(中小企業支援室長)</p> <p>【傍聴人】 なし</p>
5	議題及び会議の概要	<p>【事務局】</p> <p>本日は、ご多忙のところ、又、遅い時間にも関わらず、ご参集いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、先日来、審議会の日程を勝手ながら変更させていただきまして、大変申し訳なく思います。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、平成26年度第3回習志野市産業振興審議会を開催させていただきます。</p> <p>審議会の開会に先立ち、新たにご就任いただきました審議委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>習志野市産業振興基本条例第6条第3項内の「産業に携わる者」として、平成25年7月より審議委員を務めていただきました、常泉 智春委員に代わりまして、11月7日付けにて、佐藤 孝二様に審議委員を務めていただくことになりました。</p> <p>それでは大変恐縮ではございますが、佐藤様、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>【委員】</p> <p>こんばんは。京成労組から来ました佐藤です。</p> <p>前任者に引き継ぎまして私がやることになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

【事務局】

ありがとうございました。

今後とも、産業振興計画の審議にあたりまして、お力添えを賜りたく存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

(1) 会長挨拶

【会長】

改めまして、こんばんは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、佐藤委員におかれましては、最初の審議会となりますが、今後ともお力添えをお願いいたします。

本日の審議内容ですが、後日、パブリックコメントを行う際に示すものの審議となります。皆様には様々なご意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

また、本日は、習志野商工会議所中小企業支援室 野手室長にもお越しいただいております。

産業振興計画には、商工会議所に携わっていただいている事業もごございますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

それでは、当審議会規則第3条第1項に基づきまして、高橋会長に議事を進行していただきたいと存じます。

高橋会長よろしくお願ひいたします。

2. 議 事

【会長】

それでは、これより平成26年度第3回習志野市産業振興審議会を開会させていただきます。

議題に入る前に、本審議会は総委員数15名のうち13名の出席があり、過半数を超えておりますので、習志野市産業振興審議会規則第3条第2項の規定により、本会議開催が成立する旨、報告させていただきます。

また、本日審議会の議事録の署名でございますが、名簿順に、嶋

崎委員と小松委員のお二方をお願いいたします。

続きまして、本日は傍聴希望者がいなかったことを報告させていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。

お手元の次第のとおりに進めて参りますが、はじめに、事務局より資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

本日お配りさせていただいております資料の方を確認させていただきます。

はじめに、本日の審議会の次第が1枚目でございます。

それから、先日お送りいたしました「習志野市産業振興計画（パブリックコメント案）」に基づきまして、本日説明をさせていただきますが、お手元にお持ちでない委員の方いらっしゃれば、お申し出いただければ、こちらの方でご用意しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、本日追加でお配りしております資料です。まず、産業振興の各戦略のイメージを表した図が1枚、各産学民官の役割と記載しております資料が1枚、横書きの習志野市産業振興計画施策体系図というものが1枚、各事業の連携と流れと書いてございます、矢印の書いてある資料が1枚、商工業における連携基盤強化ということで、円が書いてございます資料が1枚、今回ご説明するパブリックコメント案についての意見・提案書が1枚、今後の産業振興計画策定のスケジュールについての資料を1枚、本日、追加でお配りをさせていただいております。

もし、過不足等ございましたらお申し出いただければと思います。

(1) 議題

議題①パブリックコメント案について

【会長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

議題① パブリックコメント案について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

ご説明に先立ちまして、本日の審議会の開催にあたりまして、急

遽日程が変更になりましたことにつきまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。私の方からもお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

改めまして、これより産業振興計画（パブリックコメント案）につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、御存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、確認を含めまして始めに簡単にパブリックコメントというものについて、ご説明させていただきます。

パブリックコメントは、市の基本的な政策等を策定する過程におきまして、事前にその内容を公表いたしまして、広く意見を求め、提出されたご意見を参考に、政策等を決定するという一連の手続きでございます。パブリックコメントの対象となるものにつきましては、習志野市パブリックコメント手続き実施マニュアルに規定されておりますけれども、本日、産業振興計画は、その第3条第4項市の基本的施策を定める総合計画等の計画、個別行政分野における施策の基本方針その他基本的な事項を定める計画の策定または改訂、こちらに該当するものでございますので、ご報告させていただきます。

本日、皆様にお示ししておりますパブリックコメント案につきましては、来月の中旬から約1ヵ月の間、ホームページ等により広くご意見を募集して、パブリックコメントの手続きを行う予定でございますけれども、このパブリックコメントにかける計画案を決定するために、本日ご審議いただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、前回の審議会でお示した計画案につきましては、内容が未完成な部分がございますので、ご説明が不十分でありましたので、本日は少々お時間を頂戴いたしまして、1章から順に概略をご説明させていただきまして、その後、皆様から全体をまとめてご意見を頂戴する時間を設けさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1を基に、1章から順にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、お手元の資料の表紙をご覧ください。はじめに、本計画のスローガンでございます「未来のために～みんながやさしさをもって働き、暮らせるまち～習志野」とさせていただいております。こちらは、本計画の上位計画にあたります、市の長期計画の将来都市像であります「未来のためにみんながやさしさでつながるまち習志

野」をベースとしつつ、産業振興計画としてのアレンジを加えたものでございます。ベースとなった将来都市像に、「働く」という言葉を加えさせていただきましたのととも、商店街の振興あるいは産業が豊かになることで、市民の皆様の暮らしの豊かさにもつながるということから、「暮らせるまち」という言葉も加えさせていただいたものでございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

1 ページの方をご覧ください。

第1章 産業振興計画の策定にあたって（1）策定の趣旨①習志野市の産業の歩みでございます。こちらでは、戦前から現代にかけて変化した本市の産業についてご説明させていただいております。9月にお送りした素案にわずかな修正を加えただけで、ほぼ同じでございますので、時間の関係上詳細については、割愛をさせていただきたいと思っております。その下の②は、これまでの産業振興施策の取り組みでございます。ここでは、本市のこれまでの産業振興施策の取り組みとして、平成14年度に産業振興計画の策定、平成17年度に産業振興基本条例の策定、そして現行の計画策定に至るまでの経過をご説明させていただいております。そちらにつきましても、詳細につきましては、省略させていただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちら、③策定の趣旨としまして、本計画の趣旨を述べてございます。

昨今の急激な経済・社会情勢の変化や都市間競争、国際間競争に的確に対応すべく、習志野市産業振興基本条例に基づき、市内産業の持続的・安定的な発展はもとより、産業界・大学・市民・行政が相互理解の上で連携し合い、産業振興を推進することを目的に、今回、本計画を策定いたしました、という風にさせていただいております。

お隣の3ページの方をご覧ください。

ここでは、計画の位置付け、実施期間、構成について記述しております。

①位置付けでございますが、こちらの2行目中ほどに記載がございますように、本計画につきましては、前期基本計画で示されている考え方や方針を踏まえた習志野市の産業分野全般を対象とした計画でございます。②実施期間につきましては、前期基本計画に合わせまして、平成31年度までの5カ年の計画となっております。そ

の下に表を1つ設けておりますが、こちらにつきましては、上位計画あるいは産業振興基本条例との関係を計画年度別に表したものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

③本計画の構成でございますが、これからご説明させていただきます7本の戦略で構成されております。それらは、中小企業の経営支援、商業の振興、工業の振興、都市農業の振興、観光の振興、新たな産業育成と産学民官連携の推進、勤労者支援と新たな人材活用でございます。その下(3)計画の推進にあたりましては、事業者の方々や市民の方々、あるいは関係機関等への周知や各施策の進捗状況、実績や効果等を検証し、課題等取りまとめ、進捗管理を行うとともに、社会環境の変化等に対応して、柔軟に取り組んで参りたいと思います。なお、本計画につきましては、この産業振興審議会におきまして、ご報告、ご審議いただく中で、評価をいただきたいという風に考えております。

続きまして5ページをご覧ください。

本計画の位置付け概念図でございます。位置付けといたしましては、まず、習志野市の理念でございます「住宅都市憲章」こちらを筆頭といたしまして、今年からスタートいたしました「習志野市基本構想・基本計画」、産業振興基本条例に基づきました産業振興計画となっております。なお、実施にあたりましては、国や県の施策、あるいは市内の各種分野別計画との整合を図って、推進していくものを表したものでございます。

続きまして6ページをご覧ください。

こちらから、第2章習志野市の産業を取り巻く現状と課題ということになってございます。

現行の計画におきましては、(1)習志野市産業の現状と課題、(2)習志野市のテーマ別の課題、(3)産業部門別の現状と課題とさせていただいておりましたが、新しい計画の方では、その辺を整理いたしまして、(1)習志野市を取り巻く社会・経済環境の変化、(2)産業部門別の現状と課題、と集約をして整理させていただきました。

はじめに、(1)①人口でございます。こちらでは、本市はこれまで一貫して人口が増加の傾向を辿っていましたが、昨年、高齢化率が21%を超えまして、超高齢社会に突入いたしました、としております。6ページの下グラフでは、17万3千人程度で本市の人口がピークを迎えまして、その後減少するものという風に予想され

ております。それに伴いまして、消費の減少、あるいは生産年齢人口の減少による労働不足などの問題が生じると言われておりました、本市産業の弱体化を招くことのないような整備に取り組む必要があるものと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。

財政状況につきまして、その概要を簡単に申し上げますと、市税収入が減少傾向にある一方で、支出の面におきましては、生活保護費あるいは児童手当等の費用が著しく増加しておりました、依然として大変厳しい状況にあるということを書いております。

続きまして、9ページをご覧ください。

③経済状況では、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や原材料費あるいは人件費等の高騰などの影響が大きく、未だ不安定な状況でございますが、都市間競争、国際間競争が激化し、引き続き厳しい状況が続いておりますため、市内の中小企業の皆様が経営基盤の強化などにより、将来にわたり、地域に根差して事業展開ができる環境づくりに取り組んでいく必要があるということをご記述しております。その下の④社会環境につきましては、少子超高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化など、大きな変化の局面を迎えており、このような変化に対応するためにも、創業・起業を含めた新たな産業に取り組むとともに、女性が働きやすい環境の整備やワークライフバランスの実現、若年者や高齢者の就労機会の創出、非正規雇用労働者の増加に伴う対策など、時代に合った施策の推進や変化に柔軟に対応できるよう、努める必要があるという風に記述しております。

続きまして、12ページをご覧ください。

こちらでは、産業部門別の現状と課題を記述しております。

①産業・サービス業の現状と課題では、近隣地域への大型商業施設の進出など、厳しい操業状況にある中で、新しい魅力の創造、回遊性の向上、商店同士、あるいは近隣の大学、市民、NPOなどとの連携による振興策が必要である事、また、後継者不足にも取り組まなければならないという事を記述しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

こちらでは、地区別の現状と課題について記述しております。

はじめに、拠点商店街でありますJR津田沼地区の現状と課題でございます。こちらでは、引き続き本市の表玄関の顔に相応しい魅力ある地域として、地域の店舗が一体となった面的な広がりを持つ

た地域づくりが必要である事、また、新津田沼駅周辺地区は、JR津田沼駅周辺と一体となった魅力ある商業集積づくりが必要である事としております。ちなみに、この拠点商店街、そのあと出てまいります地域商店街の区分につきましては、習志野市都市マスタープランとの整合性を図り、JR津田沼地区を拠点商店街、その他の地区を地域商店街と区分分けをさせていただいております。

続きまして、14ページをご覧ください。

こちらでは地域商店街それぞれの現状と課題について述べさせていただきます。

はじめに、JR新習志野地区でございます。

こちらでは、周辺他都市での大型商業施設の進出や既存店舗のリニューアルなどを受け、地域間競争に負けない商店街づくりが喫緊の課題となっております。地域と一体となった活性化策を検討する必要があるという風にしております。

次に、京成谷津地区でございます。

こちらは、商店街店舗の紹介や観光案内を掲載したオリジナルガイドマップ作成による地域の魅力発信や防犯カメラの設置による安全安心な商店街づくりなど、住宅地の商店街として努力を精力的に行っています。住宅地の商店街として引き続き、住民のニーズに合わせた商店街機能を充実することが求められているとしております。

続きまして、京成津田沼地区でございます。

こちらは、空き店舗が目立っている一方で、商店街や地域が連携したイベントの開催など、活性化への取り組みも行われております。アーケードなど、老朽化した施設や空き店舗対策など、地域NPOなどと連携したまちづくり、商店街の魅力創出の検討が急がれます、としております。

続きまして、15ページでございます。

京成大久保地区では、防犯カメラの設置、街路灯のLED化など、安全性や環境に配慮したまちづくり、商店街づくりに取り組んでいます。京成大久保駅周辺では、車両、歩行者動線の考慮など、安全性、利便性の高い魅力ある商業空間を形成していくことが課題となっております。また、大久保地区の公共施設再生を新たな顧客獲得としていく必要がある、と記述させていただいております。

次に、京成実籾地区でございます。

こちらにつきましては、4つの商店会から構成されていますが、

それぞれの商店会の個性ある発展を目指すとともに、地域全体の魅力創出のための商店街コンセプトや共同事業などの検討が必要である、としております。

16ページに移らせていただきます。

②工業の現状と課題でございます。

こちらの記述の主な内容といたしましては、東習志野、実籾、屋敷など、内陸部では安定した操業が為されていますが、一部で既存工場の撤廃や廃業に伴う商業施設や住宅地への転換がございます。茜浜、芝園など、臨海部では、盛衰による入れ替えはあるものの、安定した企業立地となっており、平成25年の東関東自動車道谷津船橋ICの開通によりまして、特に流通基地としての地域の注目度は更に高まっております。課題といたしましては、既に操業している企業の転出を防ぐとともに、新たな企業が進出しやすいよう、引き続き良好な操業環境の保持に努める必要がある、また、茜浜地区の一部に住居系と都市利用との混在が懸念される街区が存在していることや、内陸部の一部でも住居系への転換が進んでいる地域があることなどから、これからも継続的に住工混在の解消への対応が求められております。

続きまして、18ページの③農業の現状と課題でございます。

こちらの現状につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足、あるいは都市化の進展による住宅開発などによる生産者及び経営耕地面積の減少傾向が続いております。課題といたしましては、農業経営の安定と安全安心な農産物の供給、市産市消の推進やブランド化による地元農産物の消費拡大などが求められております。また、耕作放棄地の有効活用や市街化調整区域が開発される際には地権者であります農業者の意向が十分に尊重されることが望まれます、としております。

続きまして、19ページの④観光の現状と課題でございます。

本市には、谷津干潟、谷津バラ園、茜浜緑地などが存在するものの、広域から多くの来訪者を集客する観光資源が少ないことから、観光の必要性が認識されにくいという課題がございますが、来訪者の増加は地域活性化や経済振興等に寄与し、本市に多大な効果をもたらすものでございます。本市では、市民が愛着、誇り、こだわりを持つ地域にこそ、人びとを引き付ける力があると捉え、様々なまちづくり活動そのものを集客の資源とするまちづくり観光に取り組むことが必要であるとしております。

これから3章の方に移らせていただきます。21ページの方をご覧ください。

こちらでは、習志野市の産業振興計画施策体系一覧ということで、本計画の全施策を体系化した一覧を掲載させていただいております。左端に長期計画に定める将来都市像を実現させるための3つの目標のうち、産業振興分野に関わります「にぎわいと活力を創出する地域経済、産業の振興」を載せさせていただき、その次に計画の柱となる7つの戦略、その右に各戦略に基づく主な取組、更に主な取組に基づく施策を設定させていただいております。

新しい計画の戦略は現計画で言うと中項目にあたりまして、これまで6個で構成されておりましたので、新しい計画では1つ増えるという形になります。

これは、現計画では商工業の振興という風になっておりましたものを新しい計画では、商業の振興と工業の振興に分けたためでございます。商業と工業とではおのずと振興策が違ってくるとの認識のもと、それぞれ独立した戦略としております。

また、戦略6をご覧くださいますと、現計画では新しい産業の育成となっておりましたが、新しい計画では、新たな産業育成と産学民官連携の推進とさせていただきます。産学民官連携の推進につきましては、現計画におきましても本文の中で記載がございましたが、新しい産業、新しい価値を創造するためには各界の連携の推進は非常に重要な要素となってまいりますので、今回、戦略として加えさせていただいたものです。

また、7つ目の戦略につきましては、勤労者支援と新たな人材活用としております。これは、少子超高齢化社会におきまして、個々の生活と仕事の両立を目指すワークライフバランスの推進や女性が働きやすい環境の促進、高齢者、障がい者など、多様な方が活躍できる就労環境の創造が必要であると考え、今回改めて設置させていただきましたものです。

次に、先程申し上げた施策の右側でございますけれども、こちらでは実施主体、関係する団体名を記載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、施策体系一覧の説明とさせていただきます。

続きまして、本日お配りしました図につきまして、ご説明させていただきます。

はじめに、用紙の上の方に産学民官の役割と書かれております図

につきまして、簡単にご説明させていただきます。

こちらでは、今後この計画を推進していくにあたりまして、産学民官の連携の推進が必要ということと、その役割について記載しております。左上の市民の部分から時計回りに、市民につきましては、セミナー等への参加による市内産業への参加、あるいは地元消費支出による市内産業への理解、協力。その右にまいりまして、産業界におきましては、地域イベント等への参加、協力などによる産業活性化の促進、産学民官連携による共同開発など、新しい産業へのチャレンジ。その下に行きまして、商工会議所につきましては、経営相談等による相談窓口としての役割、創業塾の開催、産学民官連携の実施による産学民官連携拠点としての役割。市行政といたしましては、産業振興施策の検討、実施、各産業への環境整備などによる市内産業への支援としての役割。最後に大学といたしましては、技術相談等による産学民官連携事業の推進、起業家の育成などによる大学発ベンチャーの取り組みなどを記載しております。

なお、計画を推進していくにあたりまして、いただいたご意見等はフィードバックいたしまして、新たな施策に結び付けていきたいという風に考えております。

続きまして、また別の表がございまして、資料の一番上に産業振興の方向性「にぎわいと活力を創出する地域経済、産業の振興」という表がございまして。

こちらは簡単ではございますが、7つの戦略全てにおいてその目指す将来像と主な取組、4章から抜粋した計画内容の概要をお示したものでございます。

続きまして、習志野市産業施行計画施策体系図についてご説明させていただきます。

こちら7つの戦略全てを記載し、それぞれの連携のイメージを示してございます。中心に据えておりますのが、戦略6の新たな産業の育成と産学民官連携の推進及び戦略7の勤労者支援と新たな人材活用でございます。これら産学民官の連携及び人材の活用につきましては、全ての戦略に関わる Key の戦略になるという意味で、中央に配置させていただいております。その周囲を他の戦略全てが関連しながら連携していくことで、産業の推進を図っていきたいというイメージでございます。

続きまして、A4縦の図でございまして。各事業の連携と流れとい

う大きな矢印が3本横に描かれている図でございます。

こちらは、表の右側に丸で囲んだテーマが3つ、上から地域資源の活用、創業・起業支援、人材確保・人材活用とございますが、これらの事業を推進していくにあたりまして、その左側に記載しました大きな矢印の中にある各施策をその順番で実施していくことによりまして、達成していくことができるというイメージを示したものでございます。

例えば、上から2つ目の創業・起業支援につきましては、戦略6「新たな産業育成と産学民官連携の推進」(2)創業・起業の支援①創業・起業の相談体制の充実の中で、商工会議所における相談、あるいは、②創業・起業する市民・事業者への支援の中で、創業塾へ参加することなどを通して、まずは創業・起業に対する基本的な知識を高めていただき、次にその右隣の四角で次の段階といたしまして、戦略1「中小企業の経営支援」(2)経営金融相談の支援①経営支援指導・相談体制の充実の中でより実践的で個別の相談を利用していただきまして、いよいよ企業という段階になりましたら、更に右隣に行きまして、同じく戦略1の中の(3)中小企業資金融資制度の充実①融資制度の充実②時代に即した資金の提供の中の融資制度を利用して創業されるというようなイメージでございます。この図は、このように、計画の各施策がどのように連携して機能していくかということを明示化したものでございます。

続きまして、商工業における連携、基盤強化という図でございます。

こちらは、先程ご説明しました図のような時間の経過に伴う連携ではございませんけれども、あるテーマのもとに密接に関係している戦略を示して、戦略同士の関係性を示したものであります。

以上が第3章の説明となります。

続きまして、27ページをご覧ください。

ここからは第4章ということで、計画の中身でございます戦略等につきまして、ご説明いたします。

この27ページでは、これまでの取り組みと課題、それから取り組み方法及び目指す将来像を示し、それ以下で主な取組、そして施策の内容を記載しております。前回の第2回の審議会と多少重複するところがございますが、戦略ごとに主な施策等ご説明させていただきます。

最初に戦略1「中小企業の経営支援」でございます。

ここに記載があります、これまでの取り組みと課題、また取り組み方法につきましては、上位計画である、市の基本構想・基本計画との整合を図っております。こちらにつきましては、戦略の1から7につきまして共通する事項でございます。

その次の目指す将来像、こちらにつきましては、上記を受けまして、目指すべき将来像を記載してございまして、基本的には以前に送付したものと同じでありますので、ここでの説明は省略させていただきたいと思っております。

続きまして、28ページをご覧ください。

戦略1の中の主な施策としましては、28ページの中ほどにございます、(1)中小企業の育成①商工会議所事業の支援と連携強化がでございます。こちらの概要につきましては、市内中小企業者の育成を図るため、商工会議所が実施する事業を支援するとともに、商工会議所との連携を強化し、事業の推進を図るとともに、商工会議所の組織力や機能強化を図ります、としております。市内事業者の支援を行うにあたりましては、日頃より市内事業者に対する経営相談等の実績があります、習志野商工会議所との連携が不可欠であると考えております。そこで現行の計画の記述より内容を一步進めまして連携を強化する旨の記述としております。また、商工会議所との連携につきましては、本市における産業振興において基礎となるものですので、こちらに記載しております関連する事業につきましても、戦略2, 3, 5, 6と多岐にわたっているということでございます。

続きまして、29ページをご覧ください。

こちらの下に(3)中小企業資金融資制度の充実①融資制度の充実がでございます。こちらの内容につきましては、融資制度について千葉県信用保証協会や金融機関とともに随時検討し、充実を図ることで、市内中小企業の振興に努めてまいります。また、融資の受付から審査、決定までの業務の迅速化を図るため、市制度融資業務の商工会議所への委託を検討します、としております。中小企業への資金融資につきましては、本市の中小企業振興施策の大きな柱の1つですので、引き続き事業者の皆様が利用しやすい制度に改善を図っていくとともに、その一環といたしまして、平成28年度からの商工会議所への委託の準備も進めていきたいと考えております。

なお、ページが戻りますが、28ページの下にございます、(2)経営金融相談支援の主な取組の中で1行目に記載があります、1C

Tにつきましては、本審議会の中で、意味を説明した方が良いのでは、という意見を頂戴いたしましたので、読み仮名とともに括弧書きで注釈を加えております。

戦略1につきましてはの主な内容は以上となります。

続きまして、31ページをご覧ください。

こちらは、戦略2商業の振興でございまして、ページの下に目指す将来像を書いてございます。こちらにつきましては、9月に送付したもから若干の修正をさせていただきました。9月にお送りしたときには上から2行目の中ほど、時代の変化に対応した魅力ある商業集積と地域に愛され特色と魅力ある商店街を目指しますとなっておりますが、地域間競争の激しさを増す中で、地域に愛され特色と魅力ある商店街を構築することで、新たな集客を目指しますということで新たな集客を意識した記述に多少変更させていただいております。

戦略2の主な内容といたしましては、32ページをご覧ください。

こちら主な取組の(1)商店街の基盤強化①組織力の強化でございます。こちらにつきましては、9月送付した素案と変更はございません。商店街の基盤を強化するにあたりましては、次世代を担う人材の育成、あるいは個店・商店街の魅力創造、人材育成や組織力の強化が必要である事、更に地域団体やNPOとも連携した多様な運営を行っていくという内容でございます。

続きまして、33ページの一番下④新たな連携の推進をご覧ください。

こちらでは、商店街及び地域の活性化並びに商店街の魅力ある商業集積の場とすることを目的に、商店街の商業者と地域団体や住民、地権者等とのまちづくりに視点をおいた新たな連携を推進します。また、商店街の機能を補完し、活性化するための事業を行うNPO等との共存・連携を支援し、実施する事業についても、子育てや福祉など幅広い、多種多様な事業と連携を図って取り組みます、としております。この施策につきましても、現行計画の記述に比べて、記述を増やしまして、多様な連携を図る旨を記載しております。

続きまして、34ページをご覧ください。

こちら、主な取組の(2)商店街の支援①商店街共同施設の整備・運営支援でございます。こちらでは、商店街の安全性、利便性の向上と活性化を目的に、商店会が実施する街路灯整備や防犯カメラの設置など、地域住民に必要性の高い施設の整備を支援するとともに、

バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化などについても推進します。また、施設の老朽化に伴う補修等の支援施策について検討します。併せて、街路灯の維持管理事業に対する支援を計画するとともに、電球をLEDに変更するなど、省エネルギー化を推進します、としております。近年、商店街の事業といたしまして、防犯カメラの設置ですとか、街路灯のLED化の動きがございます。これは、商店街や地域の安全性向上、あるいは省エネルギー化、電気料金の削減による商店街の基盤強化に繋がるなどの効果もありまして、市も引き続き支援してまいりたいと考えております。

続きまして、35ページの④商業スペースの有効活用の推進でございます。

こちらでは、子育て支援や福祉、地域交流のためのコミュニティ施設としての利用など、地域のニーズにあった商業スペースの活用とそれらの活用に取り組んでいる人材や団体と結びつける仕組み作りに取り組めます。また、空き店舗解消への取り組みや商店構成における不足業種への対応等を図るため、空き店舗の情報や商店街における業種構成を共有し活用します、としております。空き店舗の活用に関連いたしましては、複数の委員の方より、商業のみならず農業や観光振興への活用を図ったらどうか、あるいは創業・起業者に貸し出してはどうか、などのアイデアをいただいております。このようなご意見も含めまして、多様な主体による活用等を検討してまいりたいと考えております。

この他にも、戦略2におきましては、商店会連合会への支援、あるいは大型店と地域商業の共生も引き続き謳ってございまして、取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、36ページの戦略3工業の振興に進ませさせていただきます。

こちらにつきましては、37ページをご覧ください。

(1) 工業振興の支援といたしまして、①産学民官連携事業の推進でございます。こちらでは、産学民官連携事業の拡充・強化を図り、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取り組みを支援します。また、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係創出、展示会・商談会への出展等の支援に取り組んでまいります、としております。工業の分野につきましては、市内の理系3大学の持つ専門知識を活かした技術開発等への産学民官連携による支援などを引き続き行っていくことを記載し

ております。また、昨年に引き続き、展示会や商談会への出展事業等への支援も行ってまいりたいと考えております。

続きまして、38ページの真ん中の④操業環境の整備でございます。

こちらでは、市内の企業が、将来にわたり市内で操業できるよう、道路交通網の整備や災害に強いまちづくり、また、工場用地を有効活用できる仕組み作りや設備投資等に対する補助制度の検討など、市内で操業しやすい環境づくりに取り組みます、としております。これにつきましては、記載のとおりでございますが、市内企業の皆さんが将来にわたって操業しやすい環境づくりに引き続き務めてまいりたいと考えております。

続きまして、39ページ⑥環境に配慮した事業活動の推進でございます。

こちらでは、省エネルギー対策や省資源化、新エネルギーの導入など、環境に配慮した事業活動の推進に向け、普及・啓発に取り組みます。また、ISOなどの認証取得の取得状況の把握や必要性、効果等の研究を行う中で、企業の意見も踏まえ、支援施策を検討します、としております。ISOの取得支援につきましては、第2回審議会の資料で一度削除させていただきましたけれども、委員より一概にISO取得・更新の支援を削除するのはどうかというご意見を頂戴したことも踏まえまして、必要性の把握や効果等を研究し、今後の検討課題とする旨の記載しております。

続きまして、40ページ戦略4都市農業の振興でございます。

こちらの主な施策の1つ目としまして（1）都市農業の振興①都市農業支援事業の推進でございます。こちらでは、数少ない農業従事者によって、減少傾向にある農地におきましても、産業としての農業を振興していくため、国の指定野菜であるにんじんの共撰・共販事業や土壌改良をはじめ、露地栽培を基調とした都市農業支援事業を進めます。また、消費地に近いという利点を活かしながら、本市の特産品であるねぎ、サラダわさび菜、夏の葉などの葉物等、季節野菜や露地野菜の共同出荷を推進することで、生産意欲向上と施設園芸化の促進を深めます。農業生産に要する技術は病害虫対策あるいは新品種への転換・導入など多岐にわたることから千葉県農業団体と連携し、品種試験等により新品種や新技術を導入し農産物生産を支援します、としております。

続きまして、42ページ（2）市産市消の推進②他事業との連携

による市産市消の推進でございます。

こちらでは、商学関係事業等との連携、学校給食や農業体験学習などによる食べる、触れるといった体験を通じて市民に地元農産物への愛着をもってもらうとともに、飲食店や小売店への地元農産物の供給を図ること、市産市消を推進します、としております。

続きまして、43ページの(3)耕作放棄地対策①農地の利用集積、農業的な利用による耕作放棄地解消でございます。

こちらでは、担い手農家への農地の利用集積をはじめ、生産を目的とする農地としての再利用を促進します。また、環境対策を兼ねた農地活用、子どもなどを対象とした農園利用、試験展示圃としての利用といった様々な側面からの活用方法を模索し、農業関係団体と連携して耕作放棄地解消のための事業化を目指します、としております。

続きまして、44ページ、戦略5観光の振興でございます。

観光の振興につきましては、お送りした素案が未完成の状態でしたので、若干詳しくご説明をさせていただきます。こちら第2回でご説明いたしましたように観光分野の大学の先生にお伺いしながら策定したものでございます。

はじめに44ページの目指す将来像でございますが、こちらでは地域の中で培われてきた商い・暮らし・学び・集いなどを観光資源と捉え様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とするまちづくり観光を目指します、としております。

続きまして、45ページをご覧くださいますと、主な取り組みとして3点、その施策として計10点ございます。

施策を順に見てまいりますと、まず①観光資源の発掘・創出でございます。こちらでは、本市の観光資源に人びとの興味を引くテーマ性を加えるなどの磨きかけを行います。また、地域情報データの整理、体系化を産学民官一体となって推進に努めるものであります、としております。

続きまして、②観光振興ツールの活用、こちらでは、本市で作成しました「ぶらっと習志野観光ガイドブック」あるいは駅からマップ、DVDなどの媒体の他、ご当地キャラクターのナラシド♪、あるいは本市を舞台に広く活躍する個人や団体などを全国に発信し、習志野の魅力をアピールしていくとしております。なお、ナラシド♪の活用につきましては、第1回審議会後に委員の方からも意見をいただいているところでございます。

	<p>次に③まち巡りプログラムの創出と開催でございます。こちらでは、近年人気のあるまち巡りあるいはまち歩きにつつまして、隠れた魅力を繋ぐなどしたルートを、観光に携わる様々な方々との連携のもとに創出し、活性化を図りたいとしております。</p> <p>続きまして、④地域イメージの向上でございます。こちらにつつましては、例えば地域外からも認知されておりますJR津田沼駅の周辺におきまして、継続的なイベントを開催することによりまして、地域ブランドの創出を図り、そのイメージを本市全体のイメージ向上へ繋げるなどの取組を行おうとするものでございます。</p> <p>続きまして、⑤ドラマ・映画等のロケ誘致では、県内へのドラマ・映画等の誘致活動を行っております千葉県フィルムコミッション、こちらとの連携のもとでロケ誘致を行いまして、本市の資源と知名の向上やPRを図ってまいりたいとしております。</p> <p>続きまして、⑥新しい観光を推進するための体制づくりでございます。こちらでは、市民の方々が主役であるということの基本的姿勢を保ちつつ、商工会議所や商店会連合会、NPO等を支援しながら、本市の観光を推進する組織作りの研究を進めていくものとしております。</p> <p>続きまして、47ページ、(2)ふるさと産品業者会の支援につつましては、施策が2つございます。こちらでは、習志野市のふるさと産品としての認定を受けた業者で構成いたします習志野市ふるさと産品業者会の自立発展を支援し、またその基礎となる販路の拡大やPRについて、引き続き支援していきたいとしております。</p> <p>続きまして、48ページ、(3)広域連携・交流による観光の推進でございます。こちらにつつましては、①都市間交流事業を通じた観光プロモーションの展開②地域連携による観光プロモーションの展開として、友好関係にございます千葉県南房総市、山梨県富士吉田市、群馬県上野村、京都府京田辺市との相互交流事業あるいは近隣市町村との連携を図るための千葉ベイエリア観光連盟、千葉プロモーション協議会などを通じた広域的な観光プロモーションを展開していこうとするものでございます。</p> <p>続きまして、49ページ、戦略6新たな産業育成と産学民間連携の推進でございます。</p> <p>こちらの目指す将来像につつましては、市内で創業・起業しやすい環境を整備するとともに、産学民官の連携などを通じて新たな市場や商品、サービス等の創出を目指します、としております。</p>
--	--

	<p>主な施策といたしましては、50ページ、(1)産学民官連携の推進①産学民官連携事業の推進でございます。</p> <p>こちらにつきましては、内容が先程の戦略3「工業の振興」に出てまいりましたものの再掲となりますので、省略させていただきます。</p> <p>続きまして51ページの④地域産業資源の活用による新たな商品等の創出でございます。</p> <p>これは産学民官の連携を図りつつ、市内の農業、商業、工業、観光等の連携推進により新たな商品やサービスの創出を推進しようとするものでございます。</p> <p>続きましては、52ページ(2)創業・起業の支援②創業・起業する市民、事業者への支援でございます。</p> <p>こちらでは、商工会議所や各大学との連携によりまして、創業・起業に関する基礎知識を学ぶ創業塾や創業を目指す方と商業された方との交流会の開催、あるいは融資制度の充実など創業前から創業後までの一連の事業の支援を行う他、地域の課題を解決する手法としてのコミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの推進に努めてまいりますとしております。</p> <p>続きまして、53ページ、戦略7勤労者支援と新たな人材活用でございます。</p> <p>目指す将来像では、求職者の求職活動と企業の求人活動を支援し、人材が有効に活用される環境とあらゆる人が働きやすい職場環境を目指します、としております。</p> <p>主な施策としては、55ページ、(1)勤労者福祉の充実④あらゆる人が働きやすい職場環境の推進でございます。</p> <p>こちらは、ワークライフバランスの推進を図るとともに、男女共同参画への取り組みや高齢者、障がい者など、多様な方々が働きやすい職場づくりを推進するものでございます。実施にあたりましては、庁内での連携や企業への啓発など、できるところからということになりますが、少子超高齢化社会を迎えまして、生産年齢人口が減少するなどの状況が生じる中で、必要なことだと認識しておりますので、本計画において、新たに設けた施策でございます。</p> <p>続きまして、同じく55ページ、(3)雇用・就業の支援、雇用の場の創出確保①ふるさとハローワークの運営でございます。</p> <p>こちらは、年明け1月中旬に花咲の勤労会館の中に新たに開設を予定している、船橋ハローワークの出先機関であるふるさとハロー</p>
--	---

ワーク、こちらを開設して運営することにより、求職者の就職活動と事業者の求人活動を支援し、雇用促進、就業率の向上を図るものでございます。

以上、長くなりまして大変恐縮でございますが、産業振興計画のパブリックコメント案の説明とさせていただきます。

なお、計画の体裁といたしましては、今後、冒頭に市長の挨拶文を掲載します他、皆様の方でなかなか聞きなれないと思われる用語につきましては、解説をつけるなどの作業をしまっている所存でございます。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

只今、パブリックコメント案について、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【委員】

確認なのですが、施策体系図はどのような位置付けでしょうか。こちらも一緒に出しますよね。

【事務局】

実際計画の中に掲載させていただきたいと思います。

【委員】

それについて6、7中心も確かにそうだなと思うのですが、先程ご説明いただいたそれぞれの戦略の中で、2と5が互いのところで登場する割合が非常に高いので、もうちょっと近くに置いてもいかなという感じがします。今は順番に時計回りになっているのですが、例えば2を1の左にいれるとか、そういう意味では3と1もつながりはあるかなということで、1と5の間に移動するとかとも考えられます

【事務局】

ありがとうございます。

以前にお示しした図は我々といたしまして、どの施策が、どの戦略と絡んでいくのかということを示すため、矢印を色々と付けさせていたのですが、それがイメージ図としてお示しするには若干見づらいなところがございまして、全戦略を6、7中央に据えた他は、順番で記載しておりますが、今、陶委員の方からいただきましたように、関連度から見ますと、2と5が関連深いというようなことがございますので、今後、配置につきましては、検討させていただきます。

【委員】

今の施策体系図なのですが、1から5までが6と7を支援するという一方で一方通行の矢印になっていると思うのですが、支援をした後のフィードバックというのは必ずそれぞれのところに戻ってくるので、矢印は双方向であるのかなという風に思います。

【事務局】

ありがとうございます。

なるべくイメージとしてぱっと入るように簡略化を考えてこのようになっておりますが、双方にフィードバックをしつつ、関連し合っている施策の推進ということになりますので、矢印を変えさせていただければと思います。

【委員】

全体的に大変良いと思っております。前回6、7を真ん中にと言ったのですが、この中身を見てみると、まちづくり観光とか広域連携など全て矢印を引いていきますと、複雑になるのですね。単純な観光であれば、ひとつの産業としてなっていくのかもしれませんが、まちづくり観光や広域連携というものになると、もしかしたらここは中央がなじむのではないかという気がしてまいりました。

そうすると、商業や工業などの在来型の産業に加えて、それらを統括してまちづくり観光という位置付けになると活きた感じにもなるし、矢印が相互になると思いますが、「各事業の連携」と流れを補足説明していただければ、色々な矢印があちこちに繋がっているというのを3つの矢を出していると思われるので、そこは読み手によくわかるように、解説していただけるといいかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

今ご意見いただきました「各事業の連携と流れ」につきましては、若干の説明を加えた方がよろしいのかなという風に考えております。

【委員】

この矢印云々の前に、戦略面としてももう少し整理ができないものかと思うのですが、それには当然予算がつきますよね。予算にも優先順位とか金額の多寡とかある中で、非常に多岐にわたるこの戦略を本当に5年間でやっていけるものかなと、率直に思ったのですが。この戦略をたてた後の戦術をいかに推進していくか、またこの戦略を市民に納得させて進めていくことが本当にできるのか疑問

に思いました。

【事務局】

確かに、産業と一口に言いましても、商業、工業、農業、観光等々、中身は膨大になってございます。こちらを現状と課題を捉え、なるべくいい方向に向かっていけるように推進してまいりたいと思っておりますが、今ご意見いただいたように、膨大な内容を7つに分けて、どう表現して市民の皆様に計画をご理解いただくかという部分につきましては、正直難しい部分もあるかとは思いますが。

【委員】

バランスシートで考えますと、投資した後に回収が必要ですよ。税金投入するわけですから、それによってどんなことが見込めるかぐらいは提出していかないと、途中でこんなはずじゃなかったのとなってしまうと非常に残念なものになってしまうと思っております。

【市民経済部長】

この産業振興計画というのは、もちろん市の役割を定めておりますが、これは決して市だけで進めるというのではなく、行政が主体的になってやる、取り組むべき事業ももちろんございますが、それ以外にも民間の方々や、事業者の方々が進めていただく施策、市民の方々にバックアップ支援していただく施策、それらを含めてここに書いてあるという風にご理解頂ければなと思っております。

確かに多方面にわたっての事業ですけれども、その中でも7つの今回の計画ということで、習志野市が、基本構想・基本計画に基づいた分野の中でどのような産業振興をしていくかの柱ということで、7つの柱は位置付けさせていただきたいなという風には思っております。

【委員】

市民が共感して、これでいったら良い暮らしが待っているかなと、そういった形のものを感じられたら、やっぱり難しくしちゃうと分かりづらいなというのがありますよね。

実際に税金投入して暮らし面が少しでも良くなないと市民は文句言いますよね。だから、そのところはしっかり抑えた上で、やっていかなければいけないと思っております。

【委員】

この関連する話は前回、委員の中で類似の話が出てきまして、たくさんやっていて結局何もできないじゃないかという懸念もあつ

て、質問させていただきました。その時回答いただいたのは、習志野市の特別な環境、海もあれば工業地域もあるし、商店街もあるし、どれを優先というのはなかなか言いづらいというご説明があったのですね。確かに市として言いづらいというのはわかるのですが、私を感じたのは、最初のバックグラウンドのところ、中のところは結構きれいに整理してあったりするのですが、習志野市の位置付け、国の中でどういう位置に存在するのか、どういうところが良いのか、不足しているのかというところがあったら、もう少しわかりやすいのかなと感じております。

【委員】

どういう形で予算がつくかわからないので、勝手なことを申しませうけど、例えば、ある予算については競争的な部分が入り入れられて、その競争的な部分というのは例えば市民公開型でそういったものに予算を付けていくという形というのは今までとられていないのですか。

【事務局】

事業によってはそういったものもございます。

【委員】

5ページの概念図の位置付けを、この図のとおり色々な計画が絡んでくる、それを産業振興計画という部分で取り出したのがこの戦略だというのが、市民に伝わるように思うのですね。一般市民からすると全部これで産業振興やるのか、国や県の施策を利用するのか、他の計画も絡んでくるのかなどというのはなかなか伝わりにくい、というご意見もあると思うので、こういう性格なのだという情報をお伝えいただければわかるかなと思います。

全体的に市民向けにもうちょっと行間を説明すればわかりやすいのかなと思います。

【市民経済部長】

ありがとうございます。

この産業振興計画は行政施策ではあるのですが、行政のみだけでなく、庁内で連携し、また産業界の方、市民の方、産学民官の連携の中で、これらの7つの柱の施策を進めていきますという位置付けなので、多くの委員さんからお話ありましたように、その辺が伝えられるようにパブリックコメントの計画の本文に入れるかどうかはまた検討させていただきますけど、産業振興計画というのは、どういう意味で我々が今策定をするのだ、ということをも

記しまして、パブリックコメントさせていただこうと思います。

【委員】

パブリックコメントの中で、こうしていただきたいというのは、透明性ですよ。

市民の方よく見ていますから、ちょっとダーティーな話が出てくると、それはやっぱり敏感で、きれいな言葉でまとめていただいてもなかなか浸透しないのですよ。そのところを、色々な制約があって市役所の方も大変なのは理解しています。けども、是非こういった審議会を設けていただいているのですから、そういった部分をもう少し進めていくこと、これが本当のパブリックコメントになるのではないかなと思います。

【委員】

基本計画のことで、大島委員に聞きたいことがあるのです。70ページの6行目に円高と書いてあります、現在円安なので、これはなぜか教えていただければ。

【委員】

この時はかなり円安にはなっていましたね、これは私はじめ皆さんが認識していたと思うのですが、この表現まではチェックが至らなかったのかもしれないです。

【委員】

課長さんにお聞きしたいのですが、こちらの36ページはもう改訂されているのですか。

【事務局】

長期計画につきましては、今年4月スタートということで、発行させていただいておりますが、戦略3の方、36ページにつきましては、本審議会の中でご意見いただきましたもので、記述の方を修正させていただいております。

【委員】

20年前にNHKで習志野市のゴミがフィリピンに輸出しているというのが出ていて、ゴミは今でも海外輸出されているのですか。

【市民経済次長】

正確に申しますと、ゴミではございません。

ペットボトルをプレート化して製品化して原料という事で中国の方へ輸出しております。

【委員】

ということは、円安になると費用がかさむということになります

よね。

【市民経済次長】

そうですね、単価の方が下がってしまうということです。

【委員】

その点が気になったものですから。

あと、55ページのふるさとハローワークなのですけど、1月からということなので広報習志野とかには掲載とかされているのですか。

【事務局】

はい、これから掲載させていただきます。12月1日号の広報で掲載させていただきます。

【委員】

なぜ花咲なのでしょう。花咲というと場所はおぼろげにわかるのですけど。

【事務局】

勤労者のための施設ということで、勤労会館という施設がございます。

これが大久保駅から歩いて15分くらいのところにあるのですが、ハローワークの開設につきましては、いくつか条件がございます。面積の条件ですとか、駅から近いところですか、基本的には国の出先機関という形になるのですけども、市としましては、場所の提供等を共同してやっていきたいというもので、そういった面積の条件等、本当はもうちょっと駅に近い場所を検討したのですが、そういった条件等を加味しまして勤労会館の中にとすることで進めさせていただきたいと思っております。

【委員】

京成津田沼のサンロードの方は使えないのですか。

【事務局】

京成津田沼も検討したのですが、面積条件を満たすことができませんで、それで勤労会館ということになってございます。

【委員】

9ページで社会環境というくくりで、前回いただいた案では、子育て支援に関して記述してあったと思うのですが、今回かなり削減されているのですが、何か理由があれば教えていただければと思います。

【市民経済部長】

この2章の作り立てを「産業を取り巻く現状と課題」という、ある意味絞らせていただいた中で、以前お示した案ではかなり広くなってしまう少しぼやけてしまうかなということで、整理をさせていただいたという風にご理解いただければと思います。

【事務局】

女性が働きやすい環境づくりですとか、ワークライフバランスの推進ですとか、その辺りは国も力を入れているところがございますし、私どもとしても重要な一つとして認識はしております。

ただ、今回、記述内容を整理させていただいた中で、以前の記述と異なり若干削られてしまった感はあるかも知れないですけど、私どもとしては女性の働きやすい環境づくり、男女共同参画の視点というのは今後特に重要になってくると認識はしておりますので、そういった認識の基で事業を進めていくことを心に留めて推進していきたいと思っております。

【委員】

この形で市民の方たちに示して、どんな回答が返ってくるのだろうということなのですが、今まで似たような感じでパブリックコメントを実施してきたということですよ

反響というか回答はどんなものだったのでしょうか。もし、全然期待したようなものでなかったという事であれば、スタイル自体を考えないといけないのではないかと思うのですが、有意義なものになったということ事であれば、このままのスタイルでもいいのかなと思います。もしそうでなければこうした形の工夫も必要かなと思います。

【事務局】

前回、改訂版という事で現行計画を策定したときにパブリックコメントを実施した際には4件ほどご意見がございまして、主には事業に対しての実績の評価と検証、それを次の世代にどう活かしていくのか、そういったサイクルをしっかりと取り組まないといけないのではないかと、そういったご意見でございます。それより先の計画の分野については、今はっきり何件あったかというのはわかりませんので、ご回答できません。

【委員】

実績と検証というのはここでも出てきたと思うのですが、それをクリアに伝えるというのは非常に難しいと思います。

【事務局】

パブリックコメントの仕方については、この計画の本文についてはそのまま掲載し、中身をご覧いただき、それとは別の概要版という形でまとめて、こちらを見ていただきご意見いただくという、2つの資料を出すやり方があるかと思います。ひとまず、全体のは、内容の一部を、各委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、直した中では出さなければならないものです。それを基に簡略化した概要版ということでお出しするという事は、他でもやっていると思いますので、検討して参ります。

【委員】

改訂版も概要版を作りましたっけ。

【事務局】

改訂版も概要版を作りました。こちらの計画を全て読んでいただいてご意見をという、委員の皆様からお話のあるとおり、一言一句読まないで理解しづらいというご意見はあろうかと思しますので、それを少し簡略化した概要版をお付けしてパブリックコメントをするという方法で検討しております。

【委員】

例えば今委員の方がおっしゃっていた、女性の就労機会の拡充とか、戦術として出てくるものは予算を付けて、例えば託児所を付ける、あるいは幼稚園とかそういったものの拡充であるとか、それから簡単な問題ではないと思うのですが、いわゆる市民に対する課税の問題とか、そういった1つの戦術を考えてもものすごい過重なものがあると思うのです。

このパブリックコメントを出されて、4件しかなかったという事実、とても重たいと思います。これを読みこなして、これに意見をできる方が4名しかいらっしやらなかった。さらにその先どのようにやっていくかということ既にパブリックコメントよりもそれを開示していくという形の事が今までなかったのではないですか。予算組も含めて、いわゆる透明性という意味で、その辺まで進んでいけるのであればこういったもの1つ1つが少しずつ生きていくと思うのです。ただ、まだなかなか発展途上というのですかね。

あと1点お聞きしたいのが、戦術面、これをどのように展開していくのか、皆様がこれからやられる仕事なんかはどうなのでしょう。それは今後開示されていくご予定はあるのですか。いろんな意味含めて、予算組、施策含めてですね。それやっついていかないと本当

の意味の透明性というのが見えないですよ。それは簡単に何とかしてくれという話じゃないのですけどね。一応ご提案差し上げておきたいなとお話をさせていただきました。

【委員】

パブリックコメントって出されても、結構認識されていないですが、それを出した後、具体的な取組を載せていくのをどういう形で提示していくのかを、市民が見える形で出していないと。具体的なところで示していないと、これを期待しております。

【会長】

役所の人が決められる範疇、議会で決める範疇というのがあって思うのですが、できる限りでそれをやっていただけるようお願いします。

【市民経済部長】

私どももこの計画に基づいて、我々行政がやるべき施策についての予算付けはしてまいります。

予算という事で、27年度の1回目の審議会でこの計画に基づいて、商工振興課若しくは農政課とするとどういう予算付けをしましたかという、この産業振興計画に基づいた事業のご報告はする場面があるのかなと思っております。

私共が全てやるのではなく、いわゆる男女共同参画、ワークライフバランスという部分についても、事業者の方、市民の方々にご理解をいただく、また、いただくための施策をする、それがこの計画で示されているという風な位置付けです。ですので、託児所を作るとか、色々な施策があるかと思いますが、それを全て、100%行政が負担をするというのではないと考えています。

【委員】

習志野市は色々な補助金などがしっかりできていると思うのですね。相当厳しく定期的に補助金を見直して、補助金に足りるかどうかというようなことを、割と厳正にチェックしていると思うのですが、大きな流れ全体を見るとそういう作り込みができていように見えるのですが、それもこの産業振興計画に載っているのだというところ、是非パブコメの前の解説にあるとわかりやすいかなと思います。

【委員】

バラ色の未来というのは、実態が伴わない限り絶対に実現できないと思います。

実際に道筋を示していただいてそこに結び付けていくか、各産業の皆さん、自分たちのやりやすいやり方が望まれて、それを代弁する形で政治が入ってきますので、役人の方々がそれに対して云々というには限界がある。これは理解しています。だからこそ、透明性を少しでも保っていただきたい。そこからまた何か、そういったものが出てくると産業振興審議会のあり方が多少変わってくると思うのです。そこからが本当の意味でのパブリックコメントに対する1つの形になってくる、そういう形を目指していかないと予算化していただく意味が非常に薄れてしまう。だから、その辺のことを今後の課題として進めていただきたいと思います。

【委員】

パブリックコメントのやり方ですけど、前の改訂版がございましたよね。これには一通り結果が入っていますよね。何年に何をやったか、こういったものを一緒に示して、パブリックコメントをやれば、違いがわかってくるのかなと思うのですけど。前にやったらこういう結果が出ています、だからここに今回からやるものに対する計画案を載せるだけでも結構印象が変わるのかなという気がします。

【委員】

これだけパブリックコメントに時間がとられている訳ですから、ただのイベントで終わらせないで、少しでも活用していく方向に持っていくという事が必要だと思います。

【会長】

その他何かございますか。

無いようでしたら、事務局より追加説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明させていただきます。

冒頭の方で少し触れさせていただきましたけれども、お示ししましたパブリックコメント案につきましては、本日いただきました様々のご意見を踏まえて修正したものに、庁内で承認を得た後、12月15日から来年の1月14日までの1ヵ月間、市民等の皆様からご意見を求めるパブリックコメントを実施したいと思っております。

そのあと、パブリックコメントに出されたご意見を踏まえて、再度修正を行い、来年1月下旬頃を予定しております第4回の審議会において、市長に答申する案ということで、最終案をご審議いただきたいと考えております。

つきましては、本日お示ししました案を基に本日の審議内容を踏まえた上で、最終的なパブリックコメント案としてよろしいかお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【会長】

では、続きまして、議題②その他について、事務局よりお願いたします。

(2) その他

【事務局】

その他としまして、今後のスケジュールをご説明させていただきたいと思っております。今日お配りしました、習志野市産業振興計画策定スケジュールについて、という資料をご覧いただきたいと思っております。

こちらの資料中段でございますが、平成26年度第3回審議会11月17日 産業振興計画パブリックコメント案審議ということで、本日審議会を開催させていただいております。

今後の予定でございますが、まず、本日の審議内容また資料を基に、各委員の皆様にご意見または提案、今日審議会の中でなかなかご提案いただけなかったご意見もあろうかと思われまますので、後日意見をご提出いただきたいということをお願いをさせていただければと思っております。

こちらにつきましては、本日お付けした意見をまとめる用紙に、本日の審議会でもいただいたご意見を含め、もし追加のご意見ございましたら、ご提出いただければと思っております。こちらのご提出につきましては、パブリックコメントの流れもございまして、可能であれば来週中にご意見をいただければ幸いに思っております。

それと同時並行で、今回の意見内容を踏まえまして、パブリックコメント案の修正、またもう少しわかりやすいようにというご意見もいただいておりますので、こういったご意見も踏まえてパブリックコメントに向けて、こちらの内容を修正してまいりたいと思っております。

それ以降につきましては、こちらの内部的な動きになりますが、パブリックコメント案ということで、市長への説明、決裁を踏まえまして、パブリックコメントを実施してまいりたいと思っております。パブリックコメントの実施につきましては、今のところ12月15日から1月14日の1ヵ月間ということで予定しております。

その間、議会の方にパブリックコメントの実施を報告したり、また各関係団体にパブリックコメントの実施案を送付させていただきながら、各方面から意見を聴取してまいりたいと思っております。

その後1月にいただいた意見を集約しまして、そちらの結果をまた委員の皆様にご送付しながら、再度意見をいただければと考えております。

こちらの意見等踏まえながら、最終的な答申案ということで、1月下旬もしくは2月上旬に開催いたします第4回審議会でご審議をいただければと思っております。

その後、2月中に市長に最終答申をしていただきながら、答申を受け、庁内で最終的に決定したのちに、成果品の印刷ということで、3月末の完成を目指していきたいという風に考えております。

以上が簡単ではございますけれども、今後の流れということでございますので、まずもって本日の審議を踏まえた各意見を、期間の無い中恐縮ではございますが、各委員の皆様からいただきたいと思っております。宜しく願いいたします。

【会長】

日程についてのご質問とかがございますか。

【委員】

日程ではないですけど、この案に関して、意見だけでなく質問等もしてよろしいですか。

【事務局】

本日のご説明の中で不明な点等ございましたら、ご質問等いただければと思います。

【会長】

では以上で議題を終了いたします。

最後に事務局からお願いいたします。

3. 閉 会

【市民経済部長】

長時間にわたり色々なご意見ありがとうございます。

委員の皆様には、学識経験がある方、産業界の方、市民の方という色々な立場で本日もご意見いただきました。

我々が作る計画、いわゆる行政の計画というのは、表現的に良くしようと、そういう傾向があると思います。これを実のあるものと

		<p>して、5年間という計画期間の中で、5年後、この産業振興計画を推進することで、どこがどういう風に変ったかという事が見える形で残さないといけないと思いますので、そういう意味でも市民の方にご理解頂けるパブリックコメントの実施に向けて努力していきたいと思います。</p> <p>本日は色々と貴重なご意見ありがとうございます。お疲れ様でした。</p> <p>【会長】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、第3回の習志野市産業振興審議会を終了いたします。</p> <p>* 長い間お疲れ様でした。</p> <p>4. 閉 会</p>
6	問い合わせ先	<p>所管課名：商工振興課</p> <p>電話番号：047(453)7395 FAX 番号：047(453)5578</p>